

飛騨コンベンションホール設備等の明細

(該当欄に○印を又は数量を記入して申請書と同時に提出してください)

*1区分は、午前:9:00~12:00 午後:13:00~17:00 夜間:17:30~21:30 です。

使用日	令和 令和	年 年	月 月	日 日	午前・午後・夜間から 午前・午後・夜間まで	の間 の間
主催者						

設備・備品等の名称		単位	1区分	連続2区分	連続3区分	使用料
舞 台	金屏風	1双	1,900	3,420	4,850	
	演台	1式	1,440	2,590	3,670	
	司会者台	1台	830	1,490	2,120	
	めくり台	1台	300	540	770	
	張出舞台	1式	14,080	25,340	35,900	
	ポータブル反射板	1式	10,480	18,860	26,720	
【共通備品】共通備品は、貸し出し数に限りがあります。施設の予約とは別にご予約ください。						
設 備	* 地絨 W13,000×D9,000 黒・グレー各1枚	1枚	3,370	6,070	8,590	
	* 平台 909×909×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 1,818×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 1,212×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 909×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 606×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 変形 1,331×1,818×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 変形 1,677×1,212×H121	1台	150	270	380	
	* 平台 変形 1,114×1,212×H121	1台	150	270	380	
	* 開き足 高足 1,212×727	1台	90	160	230	
	* 開き足 高足 909×727	1台	90	160	230	
	* 開き足 中足 1,818×515	1台	90	160	230	
	* 開き足 中足 1,212×515	1台	90	160	230	
	* 開き足 中足 909×515	1台	90	160	230	
	* ひなだん蹴込 636×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 424×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 303×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 212×1,818	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 636×1,340	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 424×1,686	1枚	30	50	80	
	* ひなだん蹴込 212×1,122	1枚	30	50	80	
	* 人形立て H1,818×W1,800	1本	20	40	50	
	* 舞台用机 W1,800×D600×H700	1台	360	650	920	
	* 舞台用黒板 盤面1,800×1,205	1台	650	1,170	1,660	
	* パレエシート W15,000×D1,820	1枚	640	1,150	1,630	
	* 上敷ゴザ W13,000×D900	1本	340	610	870	
	* 上敷ゴザ W7,200×D900	1本	340	610	870	
* 上敷ゴザ W3,600×D900	1本	340	610	870		
* 緋毛せん 1,800×3,600	1枚	640	1,150	1,630		
* 長座布団 540×1,800	1枚	180	320	460		
* 長座布団 540×3,600	1枚	180	320	460		
* 高座用座布団 700×750	1枚	240	430	610		
音 響 設 備	拡声装置(マイク2本を含む。)	1式	2,200	3,960	5,610	
	CDプレーヤー	1台	350	630	890	
	カセットデッキ	1台	720	1,300	1,840	
	MDプレーヤー	1台	1,110	2,000	2,830	
	ステージスピーカー	1台	7,210	12,980	18,390	
	移動式スピーカー	1台	1,100	1,980	2,810	
	ダイナミックマイクロホン	1台	210	380	540	
	コンデンサーマイクロホン	1台	310	560	790	
ワイヤレスマイクロホン	1台	1,110	2,000	2,830		
体 育 器 具	ゲートボール用具	1式	19,770	35,590	50,410	
	(人工芝、ゲート、専用ボール等一式)					
※ 以下のスポーツの用具は簡易式のため無料でご利用いただけます						
バレーボール、ソフトバレー、卓球、バスケットボール						
附属設備使用料 小 計						

設備・備品等の名称		単位	1区分	連続2区分	連続3区分	使用料
舞 台 照 明 設 備	照明設備Aセット (スポットライト・パーライト・エリプソイダルスポットライトの計20KWまでとボーダーライト)	1式	4,400	7,920	11,220	
	照明設備Bセット (スポットライト・パーライト・エリプソイダルスポットライトの計40KWまでとボーダーライト)	1式	9,460	17,030	24,120	
	照明設備Cセット (スポットライト・パーライト・エリプソイダルスポットライトの計60KWまでとボーダーライト)	1式	15,200	27,360	38,760	
	オプション					
	スポットライト(1KW)	1台	690	1,240	1,760	
	スポットライト(500W)	1台	340	610	870	
	パーライト(1KW)	1台	320	580	820	
	パーライト(500W)	1台	310	560	790	
	エリプソイダルスポットライト(1KW)	1台	1,990	3,580	5,070	
	エリプソイダルスポットライト(575W)	1台	510	920	1,300	
	ピンスポットライト(2KW)	1台	4,140	7,450	10,560	
	ピンスポットライト(1KW)	1台	3,410	6,140	8,700	
	アッパーホリゾンライト	1式	230	410	590	
	ローアホリゾンライト	1式	2,040	3,670	5,200	
	ストリップライト	1台	670	1,210	1,710	
ボーダーライト	1列	240	430	610		
エフェクト用プロジェクターライト	1列	1,630	2,930	4,160		
ストロボ	1台	650	1,170	1,660		
効果機器類 ディスクマシン、芯無マシン、フィルムマシン、スライドキャリア波エフェクト、オーロラマシン、ファイアーエフェクト、ミラーホール、ストロボ	1式	1,190	2,140	3,030		
そ の 他	指揮者台	1台	340	610	870	
	指揮者譜面台	1台	210	380	540	
	演奏者譜面台	1台	30	50	80	
	演奏者用椅子	1脚	70	130	180	
	譜面灯	1個	20	40	50	
	コントラバス用椅子	1脚	360	650	920	
	持込器具電源 (消費電力量500Wにつき)		60	110	150	
	照明設備使用料 全灯 (1時間当たり)		2,150			
	照明設備使用料 半灯 (1時間当たり)*1/2使用の時		1,080			
	空調設備使用料 (1時間当たり)		1,030			
床暖房設備使用料(1時間当たり)		870				
附属設備使用料 小 計						

設備・備品等の名称		単位	1区分	連続2区分	連続3区分	使用料
共 通 設 備	OAボード(コピー機能付き)	1台	510	920	1,300	
	オーバーヘッドカメラ	1台	1,420	2,560	3,620	
	液晶プロジェクター ELP-8100	1台	2,680	4,820	6,830	
	液晶プロジェクター ELP-7600	1台	2,680	4,820	6,830	
	液晶プロジェクター ELP-500	1台	2,680	4,820	6,830	
	スタンド式スクリーン	1本	720	1,300	1,840	
	映写テーブル	1台	290	520	740	
	AVテーブル	1台	70	130	180	
	マシンラック	1台	180	320	460	
	展示パネル (950W・42D・1850H,キャスター付き)	1枚	60	110	150	
	展示パネル (900W・1200H,10枚・足12本)	1枚	60	110	150	
	円テーブル(レセプション用・半円タイプ)	1卓	70	130	180	
	レセプション用椅子	1台	20	40	50	
附属設備使用料 小 計						

附属設備使用に係る延長料金	1区分に係る付属設備の使用料	円	(左記の使用料)÷6×1.2をし、10円未満四捨五入
---------------	----------------	---	----------------------------

※連続使用の場合は1区分での使用に置換える

附属設備使用料 合計金額	
--------------	--

10円止め

◆注意

使用区分以外に使用する場合は、30分を単位として1区分の額に六分の一を乗じた額に百分の百二十を乗じた額とする。使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、10円未満を四捨五入する。
 共通設備は、貸し出し数に限りがあります。施設の予約とは別にご予約ください。
 機器を持ち込む場合、延長電源ケーブルが必要であれば持参してください。
 この表の「持込器具電源」は、使用利用者が持参した器具の定格消費電力量500Wごとに徴収します。
 この場合において、定格消費電力量に500W未満の端数があるときは、その端数を500Wとして計算します。